

## 船舶事故調査報告書

平成26年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年4月4日 05時10分ごろ以降のさざえ建網の揚収開始後～07時50分ごろの間）
発生場所	不明（対馬市所在の <sup>げにしま</sup> 銭島灯標から真方位000° 100m付近～銭島灯標西側の岩場の間）
事故調査の経過	<p>平成26年4月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>漁船 まるい丸、1.4トン</p> <p>NS3-800521（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>8.08m (Lr) × 2.09m × 0.79m、FRP</p> <p>ガソリン機関、90kW（動力漁船登録票による）、平成19年11月23日</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 61歳</p> <p>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 昭和50年3月4日</p> <p>免許証交付日 平成21年2月9日</p> <p style="text-align: center;">（平成27年1月31日まで有効）</p>
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	甲板部及び船外機が破損
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員が乗り組み、長崎県対馬市<sup>ごねお</sup>五根緒漁港北東方の漁場に向かい、仕掛けてあったさざえ建網2網のうち1網を揚収したが、磯波が高かったので、1網を残して同漁港の定係地に戻ったものの、05時10分ごろ、船長は、甲板員を岸壁に揚げ、残した1網を揚収するために漁場に向けて出港した。</p> <p>本船が戻らないことを心配した甲板員に依頼された僚船は、07時50分ごろ銭島灯標西側の岩場に転覆して打ち上げられている本船を発見し、僚船から連絡のあった漁業協同組合が海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、10時10分ごろ捜索中の海上保安庁ヘリコプターに銭島灯標付近で発見され、巡視船のゴムボートで揚収されたが、搬送先の</p>

	<p>病院で溺死したことが確認された。</p> <p>(付図1 事故発生場所 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4</p> <p>海象：潮汐 上げ潮中央期</p> <p>長崎県上対馬には、4月3日10時39分、強風注意報及び波浪注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。</p>
その他の事項	<p>船長は、腰ベルト型膨張式浮器を着用していたが、発見時には同浮器はベルトごと身体から脱げ、離れた場所に浮いていた。</p> <p>本船の建網は、五根緒漁港北東方沖の銭島灯標から真方位000°100m付近において、引き揚げる途中の状態であった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、05時10分ごろ五根緒漁港を出港し、同漁港北東方沖の漁場において、さざえ建網の揚収を開始した後、07時50分ごろ、銭島灯標西側の岩場において、僚船が転覆して打ち上げられた本船を発見し、その後、船長が銭島灯標付近で発見されたことから、05時10分ごろ以降のさざえ建網の揚収開始後から07時50分ごろ僚船が転覆している本船を発見した間において、船長が落水したのと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したのと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、五根緒漁港を出港し、同漁港北東方沖の漁場において、さざえ建網の揚収を開始した後、船長が落水したことにより発生したのと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注意報などが発令されているときは、磯波の立つ場所での作業の中止を検討すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所

